

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 池 田 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年2月28日（水）午後2時から 午後2時40分までの間
開催場所		大阪府池田警察署 講堂
出席者	委 員	加納会長 松室委員 浅田委員 村上委員 藤田委員 伊藤委員 岸上委員 西委員
	警 察	署長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 交通課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 皆さん、こんにちは。 本日は委員の皆様、池田署の皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 また、池田警察の皆様方には、平素より地域の安全安心の為に御尽力いただきまして、改めて御礼申し上げます。 最近のニュースや安まちメールの内容を見ると、高齢者を狙った詐欺事件、凶悪事件や路上犯罪が多発していることが分かります。 不安な気持ちもありますが、池田は幸い比較的に安全だと言われているので、引き続き警察の皆様にも御尽力いただき、また、このような機会に私達にも安全のために出来ることを御教示いただき、安全に寄与したいと思っております。 よろしくお願いします。 2 署長挨拶 本日は御多忙な中、池田警察署協議会に参加していただきありがとうございます。 また平素から防犯活動をはじめ、警察行政多岐にわたり御支援御協力を賜り、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。 昨年のお大阪府下における刑法犯の認知件数は新聞等の発表のとおり、

議 事 概 要

8 万件を上回り 2 年連続で増加しており、特に特殊詐欺にあっては過去最多の発生件数となってしまいました。

また交通死亡事故にありましても、大阪が 2 年連続で全国ワーストとなってしまう等厳しい状況が続いています。

後ほど、生活安全課長から特殊詐欺の発生状況と対策、交通課長から交通事故の発生状況について報告をさせていただきます。

さて、コロナ禍等により開催が中止されておりました猪名川花火大会が 5 年ぶりに行われましたが、参画した方々の協力のもと、全署体制で警備・交通対策に従事し、特異事案の発生もなく、無事終えることが出来ました。

また、本年元旦に発生しました能登半島地震においては、当署管内での被害はありませんでしたが、現地での災害救助活動のため当署の部隊が現地に派遣され活動してまいりました。

本日は協議会終了後、術科教師による護身術の指導を行いますので、委員の皆様方にも参考にしていただけますようにお願いします。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

3 業務報告

- (1) 特殊詐欺の発生状況と対策について（生活安全課長）
- (2) 交通死亡・重傷事故対策の推進について（交通課長）

4 議事（質疑応答）

- (1) 一般市民が効果的に捜査に協力できる方法

【委員】

先日「警察庁指定重要指名手配被疑者が約半世紀ぶりに見つかる。」というニュースが流れ、指名手配犯であった桐島聡が逮捕されたことが報道されました。

このニュースをきっかけに、テレビ等のメディアで、指名手配被疑者が掲載されている指名手配ポスターの露出が増えたことで、同じポスターに掲載されていた別の被疑者も見つかったと聞きました。

今回の件のように、一般市民が効果的に捜査に協力できる方法はあるですか。

【警察】

指名手配ポスターについては、直接的に逮捕に繋がるケースは少ないです。

ただ、捜査そのものが断片的な情報を元に進めていくという性質も

持っているので、些細な情報であっても、最終的には捜査の方向を導いてくれ、逮捕に至ったというケースは多々あります。

オウム真理教事件や市橋達也による殺人事件も、指名手配ポスターが大きな効果を発揮してくれました。

いずれにしても、警察の力だけで逮捕に至るというのは、非常にまれなものであり、府民の皆様の協力は不可欠なものです。

今回の桐島聡の件で、指名手配ポスターに関する情報提供は増加傾向にあります。

やはり、報道されることにより、府民の皆様の関心が高まったものと思われます。

その意味でも、指名手配ポスターは、効果のある有効な方法と思われます。

大阪府警では、ウェブサイトとインスタグラムを運用しています。

この中に指名手配に関することも掲示しております。

時々、ウェブサイトやインスタグラムを観ていただき、事件情報や我々の活動にも興味を持っていただければ、非常にありがたいです。

(2) 市民から警察への相談について

【委員】

今から6～7年前に私が運営している「こども食堂」でのトラブルについて池田警察へ相談させてもらい、相手の方に注意してもらい解決したことがありました。

市民から警察に寄せられる相談ごとは、年間どれくらいありますか。

また、どのような相談内容が多いのでしょうか。

【警察】

まず、市民から当署へ寄せられる相談ごとの窓口として広聴相談係があります。

広聴相談係の体制は、広聴相談係長1名と非常勤の警察専門嘱託員の2名で業務を行っています。

担当業務としまして、広聴相談事案の他、警察署協議会の運用、被害者支援業務、個人情報保護等の業務を担当しています。

警察に寄せられる相談を広聴相談事案と言い、その定義は警察に対して申し出られた「警察広聴」及び「警察相談」に係る事案を言います。

まず「警察広聴」は警察活動に関する要望、意見、感謝、激励、苦情、情報等の申出を言います。

この警察広聴に係る申出は、警察活動その他の警察行政に関する各

種要望、意見等であり、警察としてはこれを幅広く受理し、不断の改善を図ることにより、より一層府民の目線に立った警察行政を確立していくことが求められています。

次に「警察相談」は、安全で平穏な生活を営む上での障害又は生活の安全に関する問題について、警察にその解決等を求める申出で、いわゆる「困りごと相談」と言われるものです。

警察で取り扱う相談ごとの大半は、この「警察相談」になります。

それでは、御質問にありました当署における相談の受理件数について説明します。

昨年、令和5年中の池田署における広聴相談の受理件数は、おおむねの数を申し述べますと、当署では初めて2,000件を超えた受理件数で、大阪府警66署中9番目の受理件数となっています。

大阪府下の特徴としまして、北摂地区の第三方面区は特に相談の受理件数が多い地区となり、昨年は受理件数の上位10署中、半分の5署が北摂地区の警察署となっています。

池田署における過去5年の広聴相談の受理件数は、例年約1,200件前後でしたが、令和元年12月にコロナウィルスの感染者が中国で報告された後に世界中に広がり外出制限等の規制もあり、その影響で広聴相談の件数も令和2年から令和3年にかけて急速に減少しました。

その後、徐々に新型コロナに関する規制が緩和されますと広聴相談の受理件数も増加傾向に転じ、昨年は初めて2,000件を超えました。

次に、受理した広聴相談の主な申出内容につきましては

犯罪等の被害防止	約23%
家庭・職場・近隣問題	約15%
サイバーに関する問題	約8%
強行犯事件	約6%
特殊詐欺	約5%

となっており、最も多かった申出内容は「犯罪等の被害防止」であり。

続いて2番目は「家庭・職場・近隣問題」でトラブル相談であった。

3番目に多かった「サイバーに関する問題」は、ここ数年多発傾向にある

- ・ インターネットを利用した詐欺や悪質商法
- ・ クレジットカードの不正使用
- ・ ネットでの誹謗中傷

等のトラブルに関する相談です。

次の「強行犯事件」は

- ・ 落書きや物を壊された器物損壊に関する相談
- ・ 喧嘩トラブルによる暴行傷害事案
- ・ 過激な嫌がらせによる脅迫事案
- ・ 労働災害事案

等に関する相談であり、5 番目の「特殊詐欺」は、言葉のとおり、ここ数年多発傾向にあり社会問題になっている特殊詐欺に関する相談となります。

広聴相談係では、警察に寄せられる相談の窓口としてさまざまに対応し、DV・ストーカー・つきまとい等の人身安全事案に発展する恐れのあるものは生活安全課と、各種事件捜査の必要があるものは刑事課と共同聴取を行い、その他、関係先として池田市役所・地域包括支援センター・保健所・消費生活センター等、それぞれの問題解決に向けて関係機関とも情報共有する などして、その問題解決に尽力しています。

広聴相談に関する回答は以上になります。